

適合証明申請・添付書類一覧

令和8年7月

都市計画法施行規則第60条(都市計画法第29条・第42条・第43条許可がある場合)

提出部数:各町村経由で3部(正本1部、副本2部)

No	添付書類等	備考	確認		
			申請者	町村	県
1	開発行為又は建築等に関する証明交付申請書	宛名は「埼玉県川越建築安全センター所長」としてください。			
2	委任状	申請者の委任を受けて代理者が申請等を行う場合 ① 代理者の資格、住所、電話FAX番号 ② 委任の範囲 等を明記			
3	土地利用計画図	許可通知書の添付図面と同一のもの (審査済印が押印してあるもの(コピー))			
4	建築物平面図(各階別)	① 方位・縮尺(1/100以上) ② 建築面積 ③ 各階別床面積及び延床面積 ④ 建築士の記名 等を記入			
5	建築物立面図(2方向以上)	① 縮尺(1/100以上) ② 建築物の最高高さ ③ 建築士の記名 等を記入			
6	開発・建築許可通知書の写し	許可申請と同時申請の場合は不要			
7	その他許可権者が必要と認める書類				

以下は、建築敷地の地番が許可時と異なる場合に添付してください。(宅地分譲の場合など)

8	位置図(都市計画図の写し)	① 方位・縮尺(1/50,000以上) ② 区域を朱書き			
9	区域図(住宅地図等の写し)	① 方位・縮尺(1/2,500以上) ② 区域を朱書き ③ 必要な範囲で都道府県界、市町村界、町又は字の境界、都市計画区域界			
10	公図の写し	許可後、分筆・合筆があった場合に添付 許可区域及び当該敷地の位置を明記			
11	土地登記事項証明書 (全部事項証明書)	許可後、分筆・合筆があった場合に添付 申請日以前6か月以内に交付されたもの			
12	求積図(実測)	許可後、分筆・合筆があった場合に添付 ① 方位・縮尺(1/500以上) ② 面積(小数点以下第2位まで) ③ 全ての辺長 等を記入			
13	土地利用計画図 排水施設計画平面図 給水施設計画平面図(※自己居住用の場合不要)	土地利用計画図で建物配置が判断できる場合は添付不要 ① 方位・縮尺(1/1,000以上 ※給排水施設計画平面図は1/500以上) ② 区域を朱書き ③ 土地の利用種別ごとに色分け ④ 道路の位置(有効幅員、道路番号、建築基準法第42条該当号) ⑤ 全ての辺長 ⑥ 既存・計画建築物等の位置・用途・建築面積・延床面積(全ての建築物) ⑦ 除却建築物等の位置は破線等で明示 ⑧ 給・排水施設の位置、種別・管径、水の流れ方向(雨水・汚水系統別に着色) ⑨ 放流先の名称 ⑩ 建築規制の内容及び位置 等を記入			

- ★ 届出書の様式は、県都市計画課のHPからダウンロードすることができます。
(県庁HP ⇒ くらし・環境 ⇒ まちづくり ⇒ 開発許可 ⇒ 開発許可制度申請様式集)
- ★ 図面の縮尺などその他の記載要領については、埼玉県都市計画課発行「開発許可制度の解説」第2編第1章「開発許可申請書等の作成及び手続」を参照すること。
- ★ 全ての図面について方位及び縮尺を記載、区域を朱書きし、作成者は記名してください。
- ★ この証明は、建築確認申請の添付資料として審査機関が提出を求めるものです。
- ★ **証明書交付後における記載内容の訂正はできません。再申請になりますので、注意してください。**